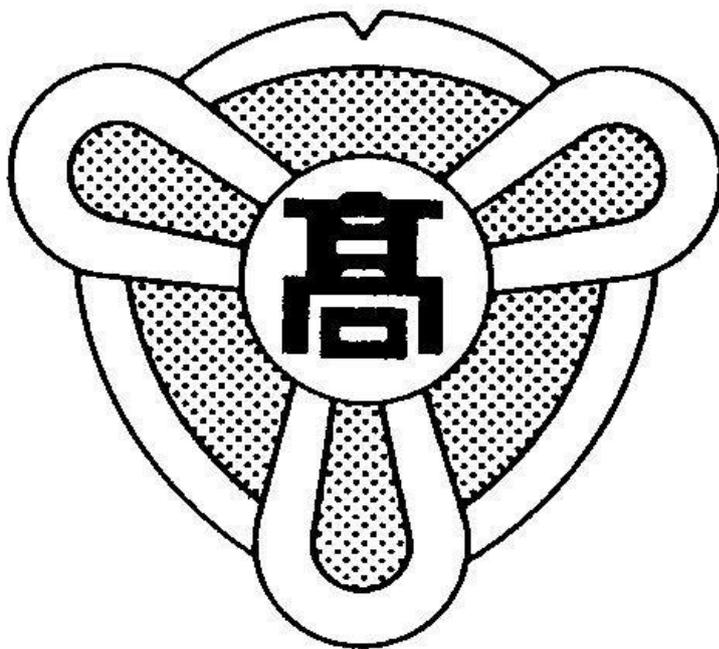


令和4年度

生徒募集要項

後期（一般）選抜



熊本県立熊本西高等学校

〒860-0067 熊本市西区城山大塘5丁目5-15

電話(096)329-3711

FAX(096)329-6471

令和4年度 生徒募集要項 後期(一般)選抜

1 募集人員

普通科……………280人

普通科体育コース…募集定員(40人)から前期(特色)選抜合格内定者数を減じた数

サイエンス情報科…募集定員(40人)から前期(特色)選抜合格内定者数を減じた数

2 本校学区及び学区外の取り扱い

学区外の出願者に入学を許可する人数は、普通科14人以内。体育コースは、前後期をあわせて2人以内(前期は1人以内)。サイエンス情報科は、前後期をあわせて8人以内(前期は4人以内)。

(1)普通科：熊本市・合志市・宇土市・宇城市・上益城郡・下益城郡・菊池郡菊陽町

(2)普通科体育コース：県下全域

(3)サイエンス情報科：県下全域

3 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期(特色)選抜又は中高一貫教育(連携型)に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)～(3)のいずれかに該当する者とする。

(1)令和4年3月に中学校を卒業見込みの者又は中学校を卒業した者

(2)令和4年3月に中等教育学校の前期課程を修了見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了した者

(3)学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4 出願期間

(1)出願期間は、**令和4年2月1日(火)から2月4日(金)まで**の間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。郵送による出願の場合は、**2月3日(木)まで**の消印のあるものに限り受け付ける。

(2)県外からの出願において、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、特例措置がある。問い合わせは本校まで。

5 出願手続

(1)出願者による手続

次のア～オの書類を出身中学校長を経由して本校校長へ提出すること。

ア 入学願(後期(一般)選抜用) イ 受検票 ウ 写真票 エ 入学者選抜手数料納付証明書貼付台紙(2,200円を指定の納付書により、指定されたコンビニエンスストアで納付後、貼付したもの) ※いったん納付した入学者選抜手数料は、理由のいかんを問わず返付しない。

オ 自己申告書【提出を希望する者のみ】(本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒(定形。切手は不要。厳封したものを中学校長を経て出願時に提出))

(2)中学校長による手続

ア 調査書 イ 成績一覧表

令和4年2月14日(月)から2月16日(水)午後4時までに本校校長へ提出するものとする。

(3)学区内、学区外の取扱いについて

ア 本校の学区外の中学校の出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明するに足る書類(住民票記載事項証明書、勤務(転勤)証明書等)を添付しなければならない。

イ 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類の提出を求めることがある。

(4)郵送による出願の場合は、受検票返送のため、出願者の住所、氏名、郵便番号を明記し、404円

(郵送料 84 円+簡易書留料金 320 円) 分の切手を貼った返信用封筒 (長形 3 号) を同封すること。
 (5) 県外中学校出身者で本校に出願する者は、必要書類等のほかに「県外公立高等学校入学志願についての証明書」を本校校長に提出すること。ただし、この様式に準じたものであれば各県で定めたものを使用してもよい。

(6) 出願の制限

ア 出願は、1 校限りとする。いったん入学願を提出した後は、(7)の「出願変更」及び(8)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更も認めない。

イ 普通科体育コース志願者とサイエンス情報科志願者は、第 2 志望として普通科を志願することができる。また、普通科志願者は、第 2 志望として普通科体育コースまたはサイエンス情報科を志願することができる。ただし、サイエンス情報科を第 1 志望にし、普通科体育コースを第 2 志望とすることはできない。また、普通科体育コースを第 1 志望にし、サイエンス情報科を第 2 志望とすることもできない。

(7) 出願変更

ア 出願した高等学校、学科・コースを変更したい者は、1 回に限り変更することができる。(第 2 志望の変更も同様)

イ 出願変更期間は、**令和 4 年 2 月 7 日(月)から 2 月 10 日(木)まで**とし、この期間にウの出願変更の手続きをすべて完了するものとする。受付時間は、午前 9 時から午後 4 時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続きは、次のとおりとする。

(ア) 本校以外の高等学校に出願変更する場合

a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て本校校長に、「出願変更願 (甲)」、「出願変更願 (乙)」と先に交付された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願 (乙)」と先に提出した入学願と写真票を受け取る。(自己申告書及び郵送による個人情報提供希望願と返信用封筒を提出した場合はこれらの書類も受け取る。)

b 受け取った「出願変更願 (乙)」に、新たに作成した入学願、受検票、写真票を添付し出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出し、受検票の交付を受ける。

(イ) 本校の異なる学科・コースに出願する場合 (第 2 志望を変更する場合も含む。)

出願変更したい者は、出身中学校長を経て本校校長に、「出願変更願 (甲)」と先に交付された受検票に添えて、新たに作成した入学願、受検票、写真票を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取るとともに、新たな受検票の交付を受ける。

(8) 出願取消しの場合、**令和 4 年 2 月 14 日(月)**以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で本校校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日及び国民の休日は除く。

6 入学者の選抜

(1) 学力検査

ア 検査日時 第 1 日 **令和 4 年 2 月 24 日(木)午前 9 時 20 分** 集合 **(熊本西高等学校体育館)**

第 2 日 **令和 4 年 2 月 25 日(金)午前 9 時 20 分** 集合 **(熊本西高等学校体育館)**

イ 検査場 **熊本県立熊本西高等学校**

ウ 検査教科及び時間割

2月24日(木) (第1日) 集合 9:20	第1時限 (10:00~10:50) 国 語	第2時限 (11:20~12:10) 理 科	第3時限 (13:20~14:10) 英 語
2月25日(金) (第2日) 集合 9:20	第1時限 (10:00~10:50) 社 会	第2時限 (11:20~12:10) 数 学	第3時限 (13:20~) 実 技 検 査

※英語は、リスニングテストを含む。
 ※実技検査は、体育コースを志望する志願者に行う。(第 2 希望も含む)

※各時限とも、遅刻者は検査開始後 20 分を過ぎたら検査室への入場はできない。

エ 受検者の携帯品

(㉞)受検票 (イ)筆記用具、消しゴム、定規、コンパス (ウ)上履き

※ なお、文字入り鉛筆(太宰府参宮鉛筆等)、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、電子辞書、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器(携帯電話等)等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みはできない。

オ 選抜について

令和4年度熊本県立高等学校入学者選抜要項の選抜の手順による。第1選考での合格者が募集人員に満たない場合、次の基準により合格者を決定する。

学科・コース	第1選考後の選抜基準
普通科	学力検査の得点合計を選抜の主たる資料とし、調査書を参考として総合的に選抜を行う。
普通科体育コース	実技検査の得点合計を選抜の主たる資料とし、学力検査の得点合計及び調査書を参考として総合的に選抜を行う。
サイエンス情報科	学力検査の得点合計を選抜の主たる資料とし、調査書を参考として総合的に選抜を行う。

(2)実技検査(普通科体育コースを第1志望、第2志望とする志願者に行う。)

ア 期日 **令和4年2月25日(金)** 学力検査終了後

イ 日程 13時20分～13時50分 諸注意・準備運動等
13時50分～ 実技検査

ウ 場所 熊本県立熊本西高等学校体育館

エ 携帯品 (㉞)受検票

(イ)運動に適する服装(上衣の背中及び胸に白布地ゼッケン(縦15cm×横20cm)を縫いつけたもの。ゼッケンには受検番号を黒色ではっきりと記入すること。)

(ウ)運動靴(体育館専用)

7 合格者の発表

令和4年3月7日(月)に、受検番号を特設Webページで発表する。詳細については、別途通知するとともに県教育委員会のホームページに掲載する。

8 合格者説明会及び物品販売

合格者には入学に関する諸連絡を行う合格者説明会及び物品販売を行う。全員必ず保護者同伴で集合すること。

(1)日時 **令和4年3月24日(木)** 午後2時開会(受付:午後1時30分から)

(2)場所 **熊本県立熊本西高等学校体育館**

(3)携帯品 筆記用具

なお、当日無断で欠席した場合には、合格を取り消す場合もある。

9 その他

(1)この生徒募集要項に記載のないことがら及び各様式については、「令和4年度熊本県立高等学校入学者選抜要項」によるものとする。

(2)時計、上履き等の忘れものへの対応は原則として行っていないので、各自で準備すること。